

- 日 時 令和 6 年 9 月 2 日(月曜日) 午後 6 時 30 分～ 8 時
- 場 所 武蔵野市役所 412 会議室
- 出席者 岩本会長、大久保委員(副会長)、安東委員、岩岡委員、後藤委員、
佐藤(資)委員、杉本委員、西村委員、長谷川委員、福本委員、
山本委員、横井委員、横山委員
- 事務局 障害者福祉課長、相談支援担当係長、管理係内主査、基幹相談支援セン
ター係内主査

- 1 開会
- 2 障害者福祉課長あいさつ
- 3 配付資料確認

4 議事

(1) 東京都地域自立支援協議会交流会について(資料 1)

【会長】

東京都地域自立支援協議会交流会が 8 月 26 日(月)に開催され、武蔵野市からも多くの方に参加をいただいた。(概要は資料 1 のとおり)

【委員】

他市には委員として学校の先生が入っているところもある。教育や卒後のことで意見をもらえるのは良いと思った。グループ討議は他市の取組みを知る上では有意義だったが、時間が短いと感じた。

【委員】

3 名の当事者から発表があった。東大和市では、パーソナルアシスタントをつけて、地域生活の体験ができる場所や機会があるそうなので、武蔵野市でもぜひ検討してほしい。

当事者のグループで遠隔コミュニケーションロボットを使って参加されている方や発表でコミュニケーション支援アプリを使っている方がいて、いろいろな当事者参画の方法があると思った。武蔵野市でもできるのではないかなと思う。

【委員】

発表では、当事者が「自分たち当事者なしで勝手に決めないでほしい」と言っていたのが印象に残った。グループワークでは、どこの自治体も住まいに関することが課題だということが分かり、住まい部会は頑張らなければいけないと感じた。全般的には、当事者参加も地域移行も武蔵野市は頑張っていると自信が持てた。

【会長】

これまでの交流会では、前段で複数の自治体から協議会活動に関する報告を受け、グループワークに移行することが多かったが、東京都では当事者参画を協議会の課題として位置付けており、今回の話題提起となった。今年度から事務局向けの担当者連絡会を年 2 回オンラインで開催する。各自治体の特徴やモデルになるような取組が聞けるのではないかな。当事者部会は武蔵野市地域自立支援協議会の強みなので、これか

らも発展させていきたい。一方で、今後の活動について他の自治体から学ぶことも多いので、東京都の協議会やインターネット上でも公開されている事例等を参照していただきたい。

(2) 協議会における個人情報の取扱いについて

【事務局】

地域移行部会長からの課題提起を受け、厚生労働省のガイドライン、地域移行部会で作成いただいたガイドライン案を基に協議会における個人情報の取扱いに関するガイドライン案を作成した。

協議会や専門部会の中で個別事例を取り扱う際に、個人情報の取扱いを適切に行い、絶対に個人情報外部に漏れることがないように徹底することを基本とする一方で、地域自立支援協議会の役割を果たすための活動に支障が出ないような形でガイドラインを定めていく必要があると考えている。厚生労働省のガイドラインでは、協議会において個別事例を検討する際には、本人の同意を得ることが原則とされているが、協議会で扱うような困難事例について、実際に支援の現場で本人同意を得るのはハードルが高い部分もある。ガイドライン案では、可能な限り事例を抽象化し、一般的な事例として扱うことで、原則、本人からの同意は必須とはしない形にしている。詳細は資料2のとおり。

【会長】

個別の事例を取り扱うには個人のプライバシーに最大限の配慮が必要な一方で、地域課題を抽出して協議を実りあるものにするためには、具体的な問題を共有することもある必要かと思う。ガイドライン案についてご意見をいただき、実際に使えるような形にしていきたい。

【委員】

現在は事前に送付された資料をパソコンで見ている。パソコンなら画面の拡大等が自由にできるが、当日紙で配布だと自分で操作できない。その辺りの合理的配慮をどのように考えていくか。

【会長】

資料をデータで見る場合も、終了後は資料を回収する必要がある。その場でデータをパソコン上で見て、会議終了後に削除することは可能か。

【委員】

インターネット上に資料を掲載し、期限付きで見られるようにすればどうか。民間のデータ共有サービスでも期限を付けられるツールがあると思う。ファイルをダウンロードした場合にはファイルを開けなくするなど、セキュリティ対策が取れると思う。

【会長】

インターネット上に掲載することはリスクがあるが、確実にデータが残らないようにする方法があればデータでの資料提供でも良いと思う。

【委員】

市役所が端末を用意して貸与してはどうか。

【委員】

使い慣れていない端末を急に渡されてもうまくできない。USBやSDカードにより提供してくれれば困らないと思う。

【会長】

データや紙ベースの事例はその場限りのものにすることが基本なので、インターネットからダウンロードする以外の方法を検討していただきたい。

【委員】

個人情報やUSBに入れて持ち歩くのはセキュリティ上の問題は無い。出席者（傍聴者を含む。）と当事者との間に面識がある場合、本当に個人を推察できないような形にして協議ができるか疑問がある。

【会長】

協議会の設置要綱も確認しないといけないが、個人的には、個別事例を取り扱う場合は傍聴を制限せざるを得ないと考えている。どういう方が来るのか、対象者と面識があるかどうかはその場で判断できない。

【委員】

オンライン開催を制限するのと同じ理由で、傍聴を制限しないと個別事例の共有は難しいと思う。情報の一部を置き換えたことにより内容が変わり、本来の検討の趣旨がぶれてしまうことも考えられる。

【会長】

個人が特定できる情報を入れないのは良いと思うが、ガイドライン案の表現だと事例検討自体が難しい。傍聴者を含めて非公開とし、出席者は守秘義務を守るという形が妥当だと思うので、ここの表現について事務局で検討してほしい。

【委員】

4番の個別事例の取扱いに関するルールの(4)で、「個別事例が記載された資料は、原則としてホームページには掲載しない」とあるが、ホームページだけでなく、SNS等その他の媒体も含めた表現にしたほうが良い。例えば親会や専門部会の委員以外の者がアクセスできる媒体には掲載しないなど、広く書いた方が良い。

これは自立支援協議会のガイドラインになるが、今後、拠点の会議等で事例検討をする際はこれがベースになるのか。

【事務局】

市のホームページへの資料掲載を想定してガイドライン案の表現としたが、SNS等も含めてインターネット上では公開しないという表現に修正する。

ガイドラインは、あくまでも親会と各専門部会が対象範囲だと想定している。

【委員】

当事者部会は事例を共有することで成り立っている。個別事例を当事者部会に持ち帰って話したい時にはどうすればよいか。

【会長】

当事者部会で個別事例を取り扱うときも、このルールが適用される。

【委員】

事業所のケース会議などでは、個人情報を外に漏らさないという誓約書を書く。協議会でも必要か

【会長】

親会や専門部会で個別事例を取り扱う場合にも誓約書が必要だと考えている。

【委員】

4の(5)に「会議をオンラインで開催する場合には個別事例は取り扱わない」と書いてあるが、活動に影響は出ないか。

【事務局】

オンライン上で情報を扱う場合には、たとえ確率が低くても誰かに見られてしまう可能性は否定できないのでルールを設定した。

【委員】

インターネット上に保存せず画面上で共有するだけなら大丈夫ではないか。

【会長】

オンライン会議では周囲に誰がいるか分からない状況なので、リスクは避けるという観点で一定のルールは必要だと考えている

【事務局】

オンライン会議では事前にミーティングID、パスコード等をメール送信するが、ウイルス感染等で外部にパスコードなどが漏れる可能性も否定できない。そのため、オンラインでは個人情報を取り扱わないというルールを設定した。

【会長】

部会長は個別事例を取り上げて検討する理由を説明できるようにしていただきたい。誓約書に関しては、年1回か毎回かなど、どのタイミングで誓約書を取るかを事務局で検討し、その内容を入れてほしい。

【委員】

当事者部会では、自分から自身の情報を発信する形で個別事例がたくさん出ている。自発的なものは含まれないということによいか。

【会長】

自身の情報については、本人が可能だと思う範囲で共有してもらえば良いのではないか。他者の個人情報を扱う際には、これだけのルールや慎重さが求められるという認識を持つことが重要だと思う。

【委員】

当事者部会は雑談が醍醐味で、雑談の中で他の人の話をすることも多い。それができなくなるのはもったいないと感じる。

【委員】

個別事例というのは事業所等が情報共有のために扱うものを指しているもので、当事者部会の雑談の中での会話は個別事例にあたらないのではないかと。

【委員】

3の2行目に、「この守秘義務は、個別事例の検討等において共有される機密性の高い情報（障害者の個人情報等）を想定している」と書いてあるので、機密性が高いかどうかで切り分けられるのではないかと。自分からの発信や、雑談で気軽に話せるものは機密性が低いと考えて良いと思う。

【委員】

合理的配慮について、人によって配慮してほしいポイントが違うので、具体的な記述をしないほうが良いのではないかと。セキュリティの確保を基本に、その必要が出てきた時の対応の方法を記載するのが良いと思う。

【会長】

基本的なルールを書きつつ、参加される方の合理的配慮が必要な場合は都度検討するという事かと思う。

【事務局】

皆様からいただいたご意見をもとに事務局で再度検討し、後日、修正案をメールで送付するのでご確認いただきたい。

(3)各専門部会の活動報告について

【委員】（相談支援ネットワーク部会）

第1回目（7月9日）は今年度の活動方針と年間活動計画を決定した。活動方針は以下のとおり。

- ・ネットワーク強化につながる居場所について、事例提供及び意見交換を通して活用につながる社会資源を抽出し、居場所マップ（仮称）を作成する。
- ・支援者間のネットワーク強化を意識し、相談支援員専門ネットワークとの合同交流会等を開催する。

第2回目（8月20日）は2ケースの事例検討を行った。

- ・子どもの成長に伴って支援が変わることを理解する支援者が必要、未就学児は手帳を持っていないためサービスの利用が限られている、児童の制度はたくさんあるが何をえば児童に合った支援ができるかを考えるのが難しい、制度の狭間の人たちへの支援や登校支援も必要だという話があった。
- ・無理をせずに今ある資源を使っていくことが大切で、そのためには見学会、学習会を通して各事業所の特徴を知ることが必要だという話があり、地域課題の中に人材育成もあるのではないかという意見も出ていた。

【委員】（地域移行部会）

月に1回の頻度で開催しており、8月21日に3回目の部会を開催した。

今年度は、3つの目標を立てている。1つ目のピアスタッフの育成では、中野区の事業所と相互にピアスタッフを雇用する仕組みを構築しており、10月31日に説明会を開催する予定である。2つ目の動機付け支援について、すまいる荻窪が井之頭病院でやっている動機付け支援に、武蔵野市も参加させていただき取り組みを進めている。3つ目の事例検討については、事務局が進めているガイドライン案の進捗を待つて具体的に動いていく。

前回の部会では、圏域別会議の報告として、武蔵野市は北多摩南部の圏域に属するが、その中で、地域移行、地域定着の取組件数が他市に比べて少ないという話があった。最後に動機付け支援の方法についてグループ討議を行った。結論は出なかったが、グループと個別の両方で進めた方が良く、協議会の中でやるので市民が対象の方が良いという意見が多かった。意見を踏まえながら具体的に進めていきたい。

【委員】（住まい部会）

これまでに2回開催し、二つの柱で進めている。

一つ目は、住まいに関する情報について、武蔵野市あんしん住まい推進協議会の他に都や国の制度もある。中には重複している情報もあるので、ある程度集約してもらって使いやすくできたら良い。

二つ目は、一人暮らしの方の住まいの確保について、地域移行を考える中で不動産屋さんの理解の有無によって差が出てくるので、今後、不動産屋さんを交えて座談会を開催していきたい。7月の部会で規模について意見交換をした結果、今回は狭い範囲で実施し、上手くできるようであれば範囲を広げていくことになった。

【委員】（当事者部会）

あったかまつりの際に、エコリゾートのアーカイブスペースで模擬選挙を行う。候補者のプロフィールを決めて、選挙公報を作ってもらう。選挙には立案人がいるので、他部会の部会員やボランティア等に声をかけようと思っている。他部会から部会員に来てもらうことは可能か。

【委員】（当事者部会）

開催日時は10月19日（土）の午前10時から午後2時、3人で1時間ずつ交代で従事する。人数等の詳細は決まっていないので、9月20日頃までにメールでお伝えする。

【委員】（当事者部会）

昨年度の交流つどいプロジェクトは、ふれあいカフェのような形で開催したが、今年度は障害当事者の話を聞きたい人が来る集まりではなく、多くの人が集まる楽しいイベントに当事者が参加する形を考えている。その中で「関前を元気にする会」という団体が行った「コミセンクエスト」「学校でeスポーツ」という企画を見つけたので、先日話を聞きに行った。それを踏まえて、8月の当事者部会では大きく分けて2つの意見が出た。1つは、地域活動を行っている団体に出向いて話を聞くという活動を重ねていくことに意味があるということ、もう1つは、他にも市内のイベントはたくさんあるので、情報を持っている市職員等との座談会などを行ってはどうかという意見である。

(4)地域自立支援協議会の開催時間について

【会長】

この協議会は毎回夜の時間帯で行っているが、前回の会議で、昼間の開催も考えてはどうかとの意見をいただいた。事務局と協議し、来年度については18時半固定ではなく、昼間の時間も組み合わせるべきか検討している。ご意見があれば次のときにも出していただき、来年度のスケジュールを立てる上で参考にしたい。

5 閉会

—— 了 ——